

令和6年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者合同会合 議事次第

日時：令和6年5月21日（火）

15：00～17：00

場所：官房第1会議室（11階）

1 開会

2 点検対象施策・レビュー事業

No.	施策名・レビュー事業名	担当課室
1	中小事業者を取り巻く取引の公正化	企業取引課 優越的地位濫用未然防止対策調査室 フリーランス取引適正化室
2	下請法違反行為に対する措置	下請取引調査室 会計室
3	競争政策の広報・広聴	官房総務課 経済取引局総務課 会計室

3 講評

4 閉会

【配布資料】

資料1 出席者名簿

資料2 タイムスケジュール

資料3 行政事業レビューシート

資料4 外部有識者合同会合の論点

令和6年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者合同会合 出席者名簿

令和6年5月21日

【政策評価委員・行政事業レビュー外部有識者】

(五十音順、敬称略)

公認会計士	池谷修一
東洋大学法学部教授	多田英明
東京経済大学経済学部教授	中村豪【欠席】
龍谷大学政策学部教授	南島和久

【事務総局】

官房政策立案総括審議官（総括責任者）	品川武
官房総務課長（副総括責任者）	南雅晴
官房参事官（副総括責任者）	田邊貴紀
官房総務課会計室長	福田秀一郎
企業取引課長	亀井明紀
企業取引課企画官	大泉智彦
フリーランス取引適正化室長	武田雅弘
下請取引調査室長	藤谷義秀
官房総務課企画官	島袋功一
経済取引局総務課長	深町正徳

【行政事業レビュー推進チーム事務局】

官房総務課政策評価・立案係

猪八重 馨

松 下 万 葉

官房総務課会計室

高 木 勝

市 川 衛

中 森 崇 介

以上

令和 6 年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者合同会合 タイムスケジュール

日時：令和 6 年 5 月 21 日（火） 15：00～17：00

場所：官房第 1 会議室（11 階）

開会		
15:00～15:02	開会挨拶	政策立案総括審議官
15:02～15:04	進行説明	事務局
議題 1：中小事業者を取り巻く取引の公正化（活動内容①について）		
15:04～15:10	活動内容①に関するボトルネックの説明等（6分）	企業取引課長
15:10～15:12	中村委員意見代読（1分）	事務局
	中村委員意見に対する回答（1分）	企業取引課長、企業取引課企画官
15:12～15:21	質疑・コメント（9分）	外部有識者（3委員） 企業取引課長、企業取引課企画官
議題 2：中小事業者を取り巻く取引の公正化（活動内容②～④について）		
15:21～15:30	活動内容②～④に関するボトルネックの説明等（9分）	フリーランス取引適正化室長
15:30～15:32	中村委員意見代読（1分）	事務局
	中村委員意見に対する回答（1分）	フリーランス取引適正化室長
15:32～15:41	質疑・コメント（9分）	外部有識者（3委員） フリーランス取引適正化室長
議題 3：下請法違反行為に対する措置（活動内容①～③について）		
15:41～15:50	活動内容①～③に関するボトルネックの説明等（9分）	下請取引調査室長
15:50～15:52	中村委員意見代読（1分）	事務局
	中村委員意見に対する回答（1分）	下請取引調査室長
15:52～16:01	質疑・コメント（9分）	外部有識者（3委員） 下請取引調査室長
議題 4：競争政策の広報・広聴（活動内容①、②、④について）		
16:01～16:10	活動内容①、②、④に関するボトルネックの説明等（9分）	官房総務課長
16:10～16:12	中村委員意見代読（1分）	事務局
	中村委員意見に対する回答（1分）	官房総務課長
16:12～16:21	質疑・コメント（9分）	外部有識者（3委員） 官房総務課長

議題5：競争政策の広報・広聴（活動内容③について）		
16:21～16:24	活動内容③に関するボトルネックの説明等（3分）	官房総務課企画官
16:24～16:26	中村委員意見代読（1分）	事務局
	中村委員意見に対する回答（1分）	官房総務課企画官
16:26～16:35	質疑・コメント（9分）	外部有識者（3委員） 官房総務課企画官
議題6：競争政策の広報・広聴（活動内容⑤について）		
16:35～16:38	活動内容⑤に関するボトルネックの説明等（3分）	経済取引局総務課長
16:38～16:40	中村委員意見代読（1分）	事務局
	中村委員意見に対する回答（1分）	経済取引局総務課長
16:40～16:49	質疑・コメント（9分）	外部有識者（3委員） 経済取引局総務課長
講評		
16:49～16:58	講評コメント（3分×3名＝9分）	外部有識者（3委員）
閉会		
16:58～16:59	今後の進め方	事務局
16:59～17:00	閉会挨拶	政策立案総括審議官

事業番号 2024 - 公取 - 23 - 0004

令和6年度行政事業レビューシート 検討様式				(公正取引委員会)			
事業名	中小事業者を取り巻く取引の公正化		担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者		
事業開始年度	不明	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企業取引課、優越的地位濫用未然防止対策調査室、フリーランス取引適正化室	亀井 明紀、大泉 智彦、武田 雅弘	
会計区分	一般会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	独占禁止法第2条第9項第5号、第19条、下請代金支払遅延等防止法第3条(事業者、下請事業者等の定義)、第3条(書面の交付)、第4条(事業者の遵守事項)、第5条(審判等の作成及び保存)、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律第2条(特定受託事業者、業務委託、業務受託事業者、特定業務委託事業者等の定義)、第3条(給付の内容及び提供)、第4条(報酬の支払期日等)、第5条(特定業務委託事業者の遵守事項)、第6条(申出等)、第8条(報告)、第9条(命令)、第11条(報告及び検査)、第21条(相談体制の整備)、第22条(指導及び助言)		関係する計画、通知等	【企業取引課、優越的地位濫用未然防止対策調査室】 「ハートプラン」による価値創造のための転換円滑化施策(ハートプラン)(内閣府(新しい資本主義実現本部事務局)、消費生活、食生活、経済生活、食生活、公正取引委員(令和3年12月27日公表)) 「コロナ禍における」原油価格・物価高騰等緊急対応策(令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定) 「物価高騰・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月29日閣議決定) 「令和5年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」(令和5年3月1日公表) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023」(令和5年6月18日閣議決定)			
政策	公正な取引慣行の推進		主要経費	その他の事項経費			
施策	中小事業者を取り巻く取引の公正化						
政策体系・評価書URL	https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/seisaku/index.html						
事業の目的(5行程度以内)	【企業取引課、優越的地位濫用未然防止対策調査室】 優越的地位の濫用規制及び下請法(以下「優越的地位の濫用規制等」という。)の普及・啓発、実態調査などを行うことにより、中小事業者等に係る取引の公正化を推進し、中小事業者等の利益を保護する。また、中小事業者等が適正・公正な価格転嫁を可能とする取引環境を整備し、中小事業者等への不当なしわ寄せの防止を図ることで、賃金上げのための原資確保に寄与し、成長と賃金上昇の好循環の実現に貢献する。 【フリーランス取引適正化室】 個人が事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、特定受託事業者に業務委託をする事業者について、特定受託事業者の給付の内容その他の事項の明示を義務付ける等の措置を講ずることにより、特定受託事業者に係る取引の適正化を図る。						
現状・課題(5行程度以内)	【企業取引課、優越的地位濫用未然防止対策調査室】 我が国経済の根幹を支える中小事業者等が活力を維持することは日本経済の発展にとって不可欠であるが、下請事業者を始めとする中小事業者等を取り巻く経済環境は厳しい情勢となっている。そこで、中小事業者等に係る取引の公正化と適切な価格転嫁を行える環境の整備を推進し、中小事業者等の利益を保護するためには、優越的地位の濫用規制等の違反行為を迅速かつ効果的に排除することはもとより、違反行為の未然防止の一層の積極化が必要である。 【フリーランス取引適正化室】 いわゆるフリーランスが増えている(令和2年内閣官房実態調査で約462万人と推計)一方、フリーランスは「個人」、すなわち従業員を雇用せず一人で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、同実態調査によれば、フリーランス全体のうち約4割が「報酬が支払われない」「一方的に仕事内容を変更される」等のトラブルを経験している。						
事業概要(5行程度以内)	【企業取引課、優越的地位濫用未然防止対策調査室】 ・事業者以下請法の理解を促進させる観点から、下請法のテキスト、内容解説動画の作成・公表等により周知を行うとともに、実態調査を実施するに当たって、書面調査の対象事業者に対して調査票を送付し、書面調査結果等を踏まえ、より具体的かつ詳細に事業活動を確認すべき事業者に対するヒアリングの実施等を行い、優越的地位の濫用規制等で問題となり得る行為が行われていないか等の観点から取引実態を把握し、違反行為の未然防止等に取り組む(アクティビティ①)。 ・加えて、コストに占める労務費の割合が高い業種(例:総合工事業、情報サービス業、道路貨物運送業)を中心に調査を実施する(アクティビティ①)。 【フリーランス取引適正化室】 ・特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(以下「フリーランス・事業者間取引適正化等法」という。)に関して、実態を踏まえた政令、規則を制定し、予見可能性の向上に向けてガイドラインを制定する(以下、政令・規則・ガイドラインを合わせて「下位法令等」という。)(アクティビティ②)ほか、特定受託事業者及び特定受託事業者に業務委託をする事業者(以下「発注事業者」という。))に対して本法についての周知広報活動を行うことで本法についての理解を高め、本法違反行為を未然に防止する(アクティビティ③)。また、フリーランス・トラブル110番等により情報を収集し、本法に違反する疑いのある行為について所要の調査を行い、違反行為が認められた場合には助言や指導等の措置を講ずる。						
事業概要URL	https://www.jftc.go.jp/partnership_package/index.html https://www.jftc.go.jp/shitauke/						
実施方法	直接実施、委託・請負						
補助率等	-						
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)	予算の状況	当初予算(A)	78	101	307	557	
		補正予算(B)	146	39	161	-	
		前年度から繰越し(C)	-	146	38	161	-
		翌年度へ繰越し(D)	▲146	▲38	▲161	-	
		予備費等(E)	▲4	-	8	-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	74	248	353	718	-
		執行額(G)	46	132	270		
		執行率(%) =(G)/(F)	62%	53%	76%		
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/((A)+(B))	21%	94%	58%		
		歳出予算項目	令和6年度当初予算	令和7年度要求	主な増減理由(・要額・予備費)		
令和5・6年度予算内訳(単位:百万円)	(項)	公正取引委員会					
	(目)	非常勤職員手当	361				
	(目)	経済実態等調査費	51				
	(目)	競争政策推進委託費	67				
	(目)	庁費	0				
	(目)	審査活動旅費	15				
	(目)	審査活動費	59				
	(目)	-	-				
	(目)	-	-				
	(目)	-	-				
	その他	4					
	計(A)	557					

活動内容① (アクティビティ)	<p>独占禁止法Q&Aの考え方や労務費指針等の周知に加え、出張相談会等を行うことで優越的地位の濫用や下請法違反の未然防止を図るとともに、書面調査の対象事業者に対して調査票を送付し、書面調査結果等を踏まえ、より具体的かつ詳細に事業活動を確認すべき事業者に対するヒアリングの実施等を行う。(令和2年度の注意喚起文書送付件数は644件)</p>																
↓																	
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標	活動指標	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>活動実績</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>当初見込み</td> <td>件</td> </tr> </table>			活動実績	件	当初見込み	件	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度 活動見込	7年度 活動見込		
活動実績	件																
当初見込み	件																
調査結果を公表するとともに、問題につながるおそれのある行為が認められた場合には、注意喚起を行う。		注意喚起文書送付件数		641	4,807	8,175[P]	-	-									
成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	注意喚起文書送付対象者が独占禁止法Q&A「よくある質問コーナー(独占禁止法)のQ20」等に該当しないような行動をとるためには、注意喚起文書の内容を正確に理解した上で行動に移す必要があるため。																
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>成果実績</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>-</td> </tr> </table>			成果実績	-	目標値	-	達成度	-	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 - 年度	
成果実績	-																
目標値	-																
達成度	-																
注意喚起文書送付対象者が、同文書の内容を正確に理解する。		-		-	-	-	-	-	-								
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	-																
成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	注意喚起文書送付対象者が、同文書の内容を正確に理解することで生じる行動変容として、注意喚起された問題につながるおそれのある行為を取りやめる、すなわち、各事業者が取引適正化に向けた行動をとるようになると思われるため。																
成果目標及び成果実績①-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>成果実績</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>-</td> </tr> </table>			成果実績	-	目標値	-	達成度	-	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 - 年度	
成果実績	-																
目標値	-																
達成度	-																
注意喚起文書送付対象者が取引適正化に向けた適切な行動をとる(問題につながるおそれのある行為が取りやめられる)。		-		-	-	-	-	-	-								
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	【定性的なアウトカムに関する成果実績】 令和5年に実施した特別調査の結果では、協議を経ない取引価格の据置き等が確認された事業者に対して注意喚起文書を送付したが、令和4年の緊急調査と令和5年の特別調査を比較すると、回答者数に占める送付件数の割合は4.1ポイント減少した。したがって、価格転嫁円滑化の取組は道半ばの状態であるものの、一定程度進んでいると考えられる。																
成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	注意喚起文書送付対象者が問題につながるおそれのある行為を取りやめることにより、優越的地位の濫用規制等に違反する行為の未然防止が図られ、その結果適正な取引環境が整備されることにつながるため。																
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>成果実績</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>-</td> </tr> </table>			成果実績	-	目標値	-	達成度	-	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標最終年度 - 年度	
成果実績	-																
目標値	-																
達成度	-																
適正な取引環境が整備され、成長と分配の好循環が生み出される。		-		-	-	-	-	-	-								
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	-																
アウトカム設定について の説明	<p style="text-align: center;">アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由</p> <p>アウトプットについては、優越的地位濫用等の未然防止のため、問題につながるおそれのある行為に対して迅速かつ確に対処するために注意喚起を行っているところ、事業者が取引適正化のための取組を実施し、違反行為の未然防止が図られたとしても、当該注意喚起との直接的な因果関係が不明であることに加え、一定の数値を達成すれば問題につながるおそれのある行為が行われなくなるものではないことから、定量的なアウトカムを設定することは困難である。</p> <p style="text-align: center;">アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由</p>																

活動内容② (アクティビティ)	フリーランス・事業者間取引適正化等法の下位法令等を制定する。下位法令等の内容の検討に当たっては、実態を踏まえた内容とすべく、フリーランスに対する実態調査を行うほか、各業界の特殊性を踏まえた検討を行うべく、様々な業界の発注事業者・特定受託事業者と意見交換を行う。(令和5年度及び令和6年度限り)									
↓										
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度 活動見込	7年度 活動見込		
	発注事業者・特定受託事業者との意見交換をし、実態を踏まえた下位法令等を制定する。	発注事業者・フリーランスとの意見交換の開催回数	活動実績	回	-	-	59			
			当初見込み	回	-	-	8			
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	フリーランス・事業者間取引適正化等法の適用対象となる発注事業者・特定受託事業者からの意見を踏まえた下位法令等を制定することで、発注事業者・特定受託事業者にとって実態に即した下位法令等の制定が可能となる。その結果、発注事業者が当事者意識を持って施行準備に取り組むようになり、発注事業者におけるコンプライアンス意識が向上するといえる。また、特定受託事業者においては、自らが受けている行為が法律に違反するか否か理解しやすくなり、公取委等の当局に違反被疑情報を提供しやすくなるため。								
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 6年度			
	発注事業者におけるコンプライアンス意識の向上	-	成果実績	件	-	-	-	-		
			目標値	件	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	実態調査などを通じてコンプライアンス意識の状況について継続的に確認する。									
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	発注事業者におけるコンプライアンス意識の向上によって、発注事業者が特定受託事業者に業務委託する際のスキームを変更するなどの行動を起こすことで、フリーランス・事業者間取引適正化等法違反行為の未然防止が期待されるとともに、違反被疑行為情報の収集につながり、ひいては、本事業の目的であるフリーランス・事業者間取引適正化等法の趣旨に沿った適正な取引の増加に繋がると考えられるため。								
成果目標及び成果実績②-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 -年度			
	-	-	成果実績	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	-									
↓	成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	-								
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標最終年度 -年度			
	フリーランス・事業者間取引適正化等法違反行為の未然防止によって、フリーランスに係る取引が適正化される	-	成果実績	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	フリーランス・事業者間取引適正化等法に違反しない態様で業務委託を行うようになることで、本法違反が未然に防止され、フリーランスに係る取引が適正化される。									
アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由										
短期アウトカムについて、コンプライアンス意識という法律の認知状況・遵法意識のみを示す定量的な指標はないため。										
長期アウトカムについて、法律違反が「ない」状況を定量的に捕らえることは不可能であるところ、法律違反行為の未然防止の定量的な指標もないため。										
アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由										
-										
アウトカム設定についての説明										

活動内容③ (アクティビティ)	特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律及びその下位法令等について、フリーランスや発注事業者等に対して説明会を行ったり、動画・ポスターを公表、メディア広告の掲載をしたりすることで、広報・周知を行う。																
↓																	
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)	活動目標 主催説明会や講師派遣による発注事業者及びフリーランスに対するフリーランス・事業者間取引適正化等法及びその下位法令等を説明すること	活動指標 各種説明会参加者の合計人数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>活動実績</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>当初見込み</td> <td>人</td> </tr> </table>			活動実績	人	当初見込み	人	単位 人	令和3年度 -	令和4年度 -	令和5年度 609	6年度 活動見込 400	7年度 活動見込		
活動実績	人																
当初見込み	人																
↓ 成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	説明会参加者は新たに新法を理解した人の数であるところ、説明会参加者の人数が増えれば、発注事業者及びフリーランスの新法に対する理解が向上したといえるため。																
成果目標及び成果実績 ③-1 (短期アウトカム)	成果目標 発注事業者及びフリーランスにおけるフリーランス・事業者間取引適正化等法の理解の向上	定量的な成果指標 各種説明会後の理解度アンケートにおける「よく理解できた」「理解できた」の回答割合	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果実績</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> </tr> </table>			成果実績	%	目標値	%	達成度	%	単位 %	令和3年度 -	令和4年度 -	令和5年度 -	目標年度 -年度	
成果実績	%																
目標値	%																
達成度	%																
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	-																
↓ 成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	説明会後に行うアンケート結果を踏まえ講演者のPDCAサイクルを回すことで、講演の質の向上が見込まれるため、より効果的な講演の実施が見込まれることにより、より効果的な未然防止に繋がるとともに、違反被疑行為情報の収集につながり、ひいては、本事業の目的であるフリーランス・事業者間取引適正化等法の趣旨に沿った適正な取引の増加に繋がると考えられるため。																
成果目標及び成果実績 ③-2 (中期アウトカム)	-	-	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> </tr> </table>			成果実績		目標値		達成度	%	単位 %	令和3年度 -	令和4年度 -	令和5年度 -	目標年度 -年度	
成果実績																	
目標値																	
達成度	%																
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	-																
↓ 成果目標③-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	-																
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)	成果目標 フリーランス・事業者間取引適正化等法違反行為の未然防止によって、フリーランスに係る取引が適正化される	-	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果実績</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> </tr> </table>			成果実績	-	目標値	-	達成度	%	単位 %	令和3年度 -	令和4年度 -	令和5年度 -	目標最終年度 -年度	
成果実績	-																
目標値	-																
達成度	%																
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	発注事業者が、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律に違反しない態様で業務委託を行うようになることで、本法違反が未然に防止され、フリーランスに係る取引が適正化される。																
アウトカム設定についての説明	アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由																
	長期アウトカムについて、法律違反が「ない」状況を定量的に捕らえることは不可能であるところ、法律違反行為の未然防止の定量的な指標もないため。																
	アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由																

活動内容④ (アクティビティ)	発注事業者やフリーランスからの相談対応、申出受理、110番からの事案の吸い上げ及び実態調査により情報を収集し、フリーランス・事業者間取引適正化等法違反の疑いのある行為について所要の調査を行い、違反行為が認められた場合には、勧告や指導等の措置を講ずる。(フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行される令和6年度以降実施開始)									
↓										
活動目標及び活動実績④ (アウトプット)	活動目標	活動指標	/	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度 活動見込	7年度 活動見込	
	フリーランス・事業者間取引適正化等法に違反する発注事業者の行為に対して迅速かつ的確に対処する。	違反事件の措置件数	活動実績	件	-	-	-	-	-	
			当初見込み	件	-	-	-	-	-	
↓	成果目標④-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)									
成果目標及び成果実績④-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 - 年度		
			成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績										
↓	成果目標④-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)									
成果目標及び成果実績④-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 - 年度		
			成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績										
↓	成果目標④-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	フリーランス・事業者間取引適正化等法に違反する発注事業者の行為に対して迅速かつ的確に対処することで、措置を受けた発注事業者が本法違反行為を取りやめるため。								
成果目標及び成果実績④-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標最終年度 - 年度		
	フリーランス・事業者間取引適正化等法違反行為等の解消によって、フリーランスに係る取引が適正化される		成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	フリーランス・事業者間取引適正化等法に違反する発注事業者に対し、措置を採った結果、発注事業者による違反行為が取りやめられ、フリーランスに係る取引が適正化される。									
アウトカム設定についての説明	アクティビティ④について定性的なアウトカムを設定している理由									
	違反行為の態様やその解消の状況は事件ごとに様々であり、一概に指標でそれを検証することは困難であることから。									
	アクティビティ④についてアウトカムが複数設定できない理由									
	違反行為に対し措置をとることは、通常すぐに違反行為等の解消につながるため、アウトカムを時系列的に設定することができないこと、また、違反行為等の解消によるフリーランスに係る取引の適正化という状態はアクティビティの最終目標に相当するため。									

活動内容⑤ (アクティビティ)																
↓																
活動目標及び活動実績 ⑤ (アウトプット)		活動目標	活動指標	<table border="1"> <tr><td>活動実績</td></tr> <tr><td>当初見込み</td></tr> </table>	活動実績	当初見込み	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度 活動見込	7年度 活動見込				
		活動実績														
当初見込み																
↓		成果目標⑤-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)														
成果目標及び成果実績 ⑤-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	<table border="1"> <tr><td>成果実績</td></tr> <tr><td>目標値</td></tr> <tr><td>達成度</td></tr> </table>	成果実績	目標値	達成度	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 年度				
		成果実績														
目標値																
達成度																
		<table border="1"> <tr><td>達成度</td><td>%</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table>									達成度	%	-	-	-	-
達成度	%	-	-	-	-											
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績																
↓		成果目標⑤-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)														
成果目標及び成果実績 ⑤-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	<table border="1"> <tr><td>成果実績</td></tr> <tr><td>目標値</td></tr> <tr><td>達成度</td></tr> </table>	成果実績	目標値	達成度	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 年度				
		成果実績														
目標値																
達成度																
		<table border="1"> <tr><td>達成度</td><td>%</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table>									達成度	%	-	-	-	-
達成度	%	-	-	-	-											
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績																
↓		成果目標⑤-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)														
成果目標及び成果実績 ⑤-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	<table border="1"> <tr><td>成果実績</td></tr> <tr><td>目標値</td></tr> <tr><td>達成度</td></tr> </table>	成果実績	目標値	達成度	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標最終年度 年度				
		成果実績														
目標値																
達成度																
		<table border="1"> <tr><td>達成度</td><td>%</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table>									達成度	%	-	-	-	-
達成度	%	-	-	-	-											
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績																
アウトカム設定について の説明		アクティビティ⑤について定性的なアウトカムを設定している理由														
		アクティビティ⑤についてアウトカムが複数設定できない理由														
		アクティビティから長期アウトカムについて6つ以上記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック							

事業に関連するKPIが定められている開離決定等	名称	
	URL	
	該当箇所	
事業所管部局による点検・改善		
点検結果	<p>【企業取引課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独占禁止法Q&Aに関し、価格交渉の場において明示的に協議を行う必要があることが、発注者に十分に認識されていない。 ・県庁所在地等主要な都市以外に所在する中小企業において、労務費指針の内容や活用方法が十分に認識されていない。 ・経営トップから価格協議を担当する各部門の担当者までの事業者全体としての取引適正化に関する方針の徹底がなされておらず、取組の現場への浸透が困難である。 <p>【優越的地位濫用未然防止対策調査室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無回答者(調査票に回答しない事業者)の中には、価格転嫁円滑化の取組が浸透していない者が一定数存在すると考えられる。 <p>【フリーランス取引適正化室】</p> <p>フリーランス・事業者間取引適正化等の対象となる特定受託事業者(いわゆるフリーランス)は、多様な分野・業種において多様な働き方をしており、取引実態の把握が困難であり、また、個人として活動しているため、事業者団体等を通じた取組ではアプローチが困難であり、組織として事業を営む事業者とは異なる性格を持っている。また、実態として、本法の存在は認識しているが内容は把握していないというフリーランスは多い。そのため、個人であるフリーランスに対する効率的・効果的なアプローチ方法は明らかではなく、フリーランスに対する周知広報活動や本法施行後の法執行活動について、どのようにすれば効果的に行うことができるかが課題である。また、違反調査業務が、下請法の調査業務と同程度の量となった場合でも対応できるような効率的な調査体制整備が課題である。(アクティビティ③及び④)</p>	目標年度における効果測定に関する評価(令和〇年度実施)
	改善の方向性	<p>【企業取引課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独占禁止法Q&Aの考え方について更なる周知を行うとともに、再度注意喚起文書の送付を受けた発注者に対し、個別に独占禁止法Q&Aの考え方を説明し改めて注意喚起を行う。 ・当委員会の職員が地域・職場を訪問し、相談に応じる出張相談会活動について、関係各方面に広報・周知し、出張相談会の件数を増加させることにより、全国津々浦々の中小企業に対して労務費指針の内容や活用方法の周知徹底を図る。その際、より多くの当委員会の職員が出張相談会に対応できるよう、非常勤職員の活用を含め業務改善を図る。 ・労務費指針において「経営トップまで上げて取組方針を決定し、それを社内外に周知すること」も盛り込むことで一定の対応をしているところ、労務費指針の取組状況をはじめ、取引適正化に向けた事業者の取組を令和6年度調査でフォローアップし、当該フォローアップ結果を踏まえ更なる施策を検討する。 <p>【優越的地位濫用未然防止対策調査室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無回答者にも当該取組を効率的・効果的に浸透させる必要があることから、無回答者のうち、取引先事業者から「取引価格が据え置かれており事業活動への影響が大きい取引先」として多くの名前が挙がった者(事業者名公表に係る個別調査の対象者を除く。)に対し、価格転嫁円滑化の取組について電話で説明を行い理解を図る。 <p>【フリーランス取引適正化室】</p> <p>上記のような特徴・特性を持つフリーランスに対する周知広報活動として、従来から行ってきた説明会等の取組に加えて、個人であるフリーランスにもアプローチしうる動画による発信を積極的に行うとともに、インターネット広告なども含めた複数の方法を組み合わせた大規模な周知広報活動を行う。また、下請法に関する定期調査等による情報収集手法を参考としつつ、フリーランスに係る取引における特徴・特性を踏まえながら、令和6年度以降、効率的・効果的な情報収集手法を検討・実施する。令和6年度において、常勤職員だけでなく、非常勤職員が違反調査業務に貢献できるよう、調査マニュアルの整備、研修、OJTなどを通じて、調査体制の</p>
外部有識者の所見		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見		
(選択してください)		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
(選択してください)		
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	
	上記への対応状況	
	その他の指摘事項	
上記への対応状況		
備考		
関連する過去のレビューシートの事業番号		
平成23年度		

A.			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
経済実態調査費	郵便料金等	110.4	職員旅費	内国旅費	1.6
庁費	印刷業務等	10.7	審査活動旅費	内国旅費	12
			非常勤職員手 当		98.8
計		121.1	計		112.4
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
競争政策推進委託費	「フリーランス・トラブル110番」外部委託事業	25.5	委員等旅費等	有識者検討会の実施	1.2
計		25.5	計		1.2
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	ポスター作成等	2.1	職員旅費	説明会の実施	0.4
計		2.1	計		0.4
G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」において
 ブロックごとに最大の金
 額が支出されている者
 について記載する。費目と
 使途の双方で実情が分
 かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

令和6年度行政事業レビューシート 検討様式		(公正取引委員会)					
事業名	下請法違反行為に対する措置			担当部局庁	経済取引局取引部、官房	作成責任者	
事業開始年度	昭和31年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	下請取引調査室、会計室	藤谷 義秀、福田 秀一郎	
会計区分	一般会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	下請代金支払遅延等防止法第2条(製造委託、修理委託、情報成果物作成委託、役務提供委託、親事業者、下請事業者等の定義)、第3条(書面の交付等)、第4条(親事業者の遵守事項)、第5条(書類等の作成及び保存)、第7条(勧告)、第9条(報告及び検査)			関係する計画、通知等	<small> ・「新しい資本主義のスタートアップ及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定) ・「成長と分配の好循環を実現するための競争環境の整備について」(令和4年5月19日 自由民主党政策調査会・競争政策調査会) ・「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月28日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定) ・「スタートアップによる価値創造のための転機円滑化施策パッケージ」(内閣官房(新しい資本主義実現本部事務局)等)(令和3年12月27日公表) ・「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定) </small>		
政策	公正な取引慣行の推進			主要経費	その他の事項経費		
施策	下請法違反行為に対する措置						
政策体系・評価書URL	https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/seisaku/index.html						
事業の目的(5行程度以内)	下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護する。						
現状・課題(5行程度以内)	・下請取引においては、親事業者の下請法違反行為により下請事業者が不利益を受けている場合であっても、その取引の性格から、下請事業者からの自発的な情報提供が期待しにくい実態にあるため、公正取引委員会は、親事業者及びその下請事業者を対象として定期調査を実施すること等により、下請法に違反する疑いのある行為についての情報を収集し、毎年8,000件前後に及ぶ下請法違反行為に対し、勧告又は指導の措置を講じるとともに、下請法の普及啓発を図っている。 ・後を絶たない下請法違反行為に効果的に対応するため、定期調査の発送数を増やすとともに、社会的ニーズの高い事業の調査に積極的に取り組み、アナウンスメント効果の高い勧告を目指している。						
事業概要(5行程度以内)	・定期調査等により情報を収集し、下請法に違反する疑いのある行為について所要の調査(実地調査、招致調査等)を行い、違反行為が認められた場合には、勧告又は指導の措置を講ずる(アクティビティ①)。 ・下請事業者の利益保護には早期解決が重要であること、限られたリソースを有効活用しより効果的な執行を行う必要があることから、下請法違反事件の処理期間の短縮に取り組んでいる(アクティビティ②)。 ・定期調査は、違反行為に関する情報収集の重要なツールであるとともに、親事業者が定期調査に回答する過程で下請法の規定を認識し、自社の下請法遵守状況を点検することになるため、定期調査の実施は親事業者に対する下請法の普及啓発の効果も有する。そのため、親事業者向けの定期調査の回収率の向上に向けた取組を行っている(アクティビティ③)。						
事業概要URL	-						
実施方法	直接実施、委託・請負						
補助率等	-						
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度要求
	予算の状況	当初予算(A)	138	169	178	126	
		補正予算(B)	-	-	-	-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	▲1	2	-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	138	168	182	126	
		執行額(G)	101	141	145		
	執行率(%) =(G)/(F)	73%	84%	80%			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	73%	83%	81%			
令和5・6年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算項目		令和6年度当初予算	令和7年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	公正取引委員会			-		
	(目)	審査活動費	83	-			
	(目)	非常勤職員手当	27	-			
	(目)	審査活動旅費	7	-			
	(目)	庁費	8	-			
	(項)	情報通信技術関連等適正・効率化推進費					
	(目)	情報処理業務庁費	2	-			
		-	-	-			
		-	-	-			
	その他	▲0	0				
	計(A)	126	0				

活動内容① (アクティビティ)	定期調査等により情報を収集し、下請法に違反する疑いのある行為について所要の調査(実地調査、招致調査等)を行い、違反行為が認められた場合には、勧告又は指導の措置を講ずる。 令和5年度においては、下請事業者に与える影響が重大な勧告事件を積極的に取り上げるため、調査プロセスの見直しや調査方法の工夫を実施し、勧告事件の増加に寄与した。(令和2年度の活動実績:件数8,111件(うち勧告相当件数5件)。令和3年度以降の活動実績については下表参照。)																													
↓																														
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標 下請法に違反する親事業者による下請代金の支払遅延、減額等に対して迅速かつ的確に対処する。	活動指標 違反事件の措置件数	<table border="1"> <tr> <td>活動実績</td> <td>件数</td> <td>7,926</td> <td>8,671</td> <td>8,281</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>当初見込み</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	活動実績	件数	7,926	8,671	8,281	-	-	当初見込み		-	-	-	-	-	単位 件数	令和3年度 7,926	令和4年度 8,671	令和5年度 8,281	6年度 活動見込 -	7年度 活動見込 -							
活動実績	件数	7,926	8,671	8,281	-	-																								
当初見込み		-	-	-	-	-																								
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	下請法に違反する親事業者に対し、違反行為の取りやめ及び下請事業者が被った不利益の原状回復を勧告又は指導しているため。																												
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)	成果目標 ・親事業者による違反行為が取りやめられる。 ・下請事業者の利益が回復する。	定量的な成果指標 原状回復された下請事業者の利益額	<table border="1"> <tr> <td>成果実績</td> <td>万円</td> <td>55,995</td> <td>113,465</td> <td>372,789</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	成果実績	万円	55,995	113,465	372,789	-	-	目標値		-	-	-	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-	単位 万円	令和3年度 55,995	令和4年度 113,465	令和5年度 372,789	目標年度 - 年度	
成果実績	万円	55,995	113,465	372,789	-	-																								
目標値		-	-	-	-	-																								
達成度	%	-	-	-	-	-																								
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	○令和5年度においては、1件で30億円を超える不利益額の返還が行われた事件や、下請事業者が金型を無償で保管させられていた事件については是正勧告を行うなど、サプライチェーン全体における価格転嫁が重要な政策目標となっている昨今において、社会的に意義ある事件について勧告・公表を行った。 ・違反事件の措置件数(令和2年度:8,111件(うち勧告相当件数5件)、令和3年度:7,926件(うち勧告相当件数5件)、令和4年度:8,671件(うち勧告相当件数7件)、令和5年度:8,281件(うち勧告件数13件)) ○公正取引委員会が措置を行った結果、違反行為が取りやめられ、また、下記のとおり親事業者による原状回復が行われ、下請事業者の利益が回復した。 ・令和2年度に原状回復された下請事業者の利益額は5億3992万円																													
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	個々の勧告事件が新聞発表、記者会見を通じて公表され、また、年度ごとに勧告及び指導の概要等について取りまとめ、新聞発表を行っている。このような活動によって、親事業者及び下請事業者に対して注意喚起が行われ、また、報道等を通じて社会一般にも下請法の意義とルールが認知される。下請事業者の申告、親事業者による自主点検に基づく自主申告、親事業者によるコンプライアンス意識の向上等により、将来における下請取引の公正化の推進や下請事業者の利益の保護につながる。																												
成果目標及び成果実績①-2 (中期アウトカム)	成果目標 -	定量的な成果指標 -	<table border="1"> <tr> <td>成果実績</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	成果実績		-	-	-	-	-	目標値		-	-	-	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-	単位 %	令和3年度 -	令和4年度 -	令和5年度 -	目標年度 - 年度	
成果実績		-	-	-	-	-																								
目標値		-	-	-	-	-																								
達成度	%	-	-	-	-	-																								
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績																														
↓	成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)																													
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標 親事業者の下請事業者に対する違反行為の取りやめにより下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護が図られる。	定量的な成果指標 -	<table border="1"> <tr> <td>成果実績</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	成果実績		-	-	-	-	-	目標値		-	-	-	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-	単位 %	令和3年度 -	令和4年度 -	令和5年度 -	目標最終年度 - 年度	
成果実績		-	-	-	-	-																								
目標値		-	-	-	-	-																								
達成度	%	-	-	-	-	-																								
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	上記のとおり下請代金の支払を遅延するなどの下請法違反事件を処理することによって、下請取引の公正化を図るとともに、下請事業者の利益が保護されると考えられる。 令和5年度においては、申告件数73件、親事業者による自主申告39件及び、自主申告による原状回復額7770万円。																													
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由																													
	下請法に違反する親事業者による下請法違反行為に対して迅速かつ的確に対処するために勧告及び指導を行っているところ、一定の数値を達成すれば親事業者による違反行為が行われなくなるものではなく、国内の全ての下請取引について、違反行為の有無を把握することはできないため。																													
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由																													

<p>活動内容② (アクティビティ)</p> <p>↓</p>	<p>下請法違反行為に対して迅速かつ的確に対処する。 令和4年度以降、事件処理期間短縮のため、勧告相当案件について調査プロセスの見直しを実施したほか、調査方法の工夫を行うことで、平均処理期間の短縮に寄与した。今後もより一層の見直し・工夫を行っていく。 (令和2年度の活動実績:382日。令和3年度以降の活動実績については下表参照。)</p>									
<p>活動目標及び活動実績② (アウトプット)</p>	<p>活動目標</p>	<p>活動指標</p>	<p>単位</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>6年度 活動見込</p>	<p>7年度 活動見込</p>		
<p>↓</p> <p>成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)</p>	<p>個別事件の処理期間が短縮されることにより、下請事業者の不利益が早期に回復され、また、社会的に意義ある重要案件の調査等の優先度の高い業務により多く対応することができるようになる。</p>									
<p>成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)</p>	<p>成果目標</p>	<p>定量的な成果指標</p>	<p>単位</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>目標年度 年度</p>			
<p>↓</p> <p>成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)</p>	<p>個別事件の処理期間が短縮されることにより、下請事業者の不利益が早期に回復されることになるとともに、重要案件の調査等の優先度の高い業務により多く対応することができるようになることで、より効率的かつ効果的に下請法の法目的の実現に寄与することができるようになる。</p>									
<p>成果目標及び成果実績②-2 (中期アウトカム)</p>	<p>成果目標</p>	<p>定量的な成果指標</p>	<p>単位</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>目標年度 年度</p>			
<p>↓</p> <p>成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)</p>	<p>親事業者による下請事業者に対する違反行為の取りやめにより下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護が図られる。</p>									
<p>成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)</p>	<p>成果目標</p>	<p>定量的な成果指標</p>	<p>単位</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>目標最終年度 年度</p>			
<p>↓</p> <p>成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)</p>	<p>下請法違反行為に対して迅速かつ的確に対処することにより、親事業者による下請法違反行為が取りやめられ、下請取引の適正化が推進されるとともに、下請事業者の利益が早期に保護される。</p>									
<p>アウトカム設定についての説明</p>	<p>アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由</p>									
<p>↓</p>	<p>下請法に違反する親事業者による下請法違反行為に対して迅速かつ的確に対処するために勧告及び指導を行っているところ、一定の数値を達成すれば親事業者による違反行為が行われなくなるものではなく、国内の全ての下請取引について、違反行為の有無を把握することはできないため。</p>									
<p>↓</p>	<p>アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由</p>									

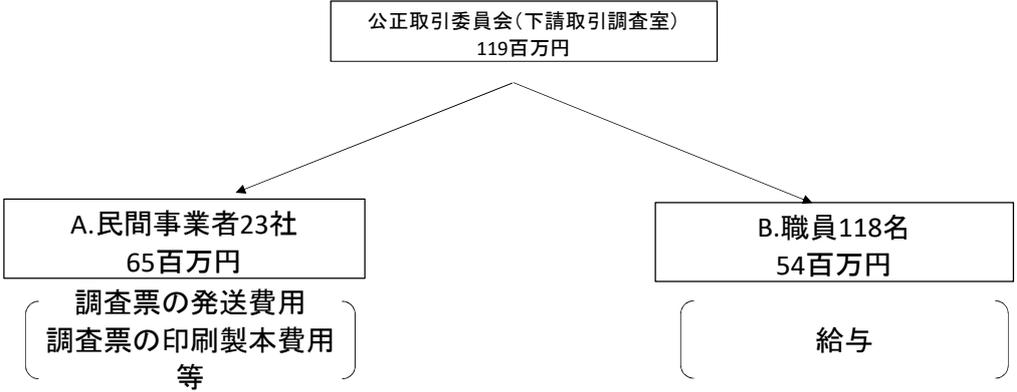
活動内容③ (アクティビティ)	定期調査に回答させることで下請法違反被疑行為についての情報を収集するとともに、親事業者に対する下請法の普及・啓発を行う。 令和5年度においては、回収率の向上のため、調査票の送付状に親事業者には回答の義務が課せられている旨を強調して記載するとともに、コールセンターを設置し、回答に当たっての相談に対応したほか、調査票の締切日までに回答のなかった親事業者に対しては封書と電子メールにより、計3回の督促を行なうことで、回収率の向上に寄与した。 (令和2年度の活動実績: 発送数(親事業者) 60,000名、回収率77.0%。令和3年度以降の活動実績については下表参照。)								
↓									
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度 活動見込	7年度 活動見込
	定期調査の調査票を発送する。	定期調査(親事業者向け)の調査票の発送数	活動実績 当初見込み	発送数	65,000	70,000	80,000	90,000	
↓	成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり) 定期調査は、親事業者による違反被疑行為に関する情報の収集と、親事業者に対する下請法の普及・啓発の2面の意義があることから、回収率を向上させることは、事業の目的である下請取引の適正化及び下請事業者の利益保護につながるため。								
成果目標及び成果実績 ③-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 年度	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	定期調査の調査票をより多くの事業者が確認して内容を把握し、回答する。	定期調査(親事業者向け)の回収率 ※回収率の分母からは宛先不明で返送された数を除いている。	成果実績 目標値 達成度	回収率 %	54.8 - -	70.3 - -	78.7 - -	 - -	
↓	○定期調査で収集した情報が、実際の事件調査に寄与している。また、定期調査を実施として、自社の下請法違反を認識し、公正取引委員会へ自主申告する事業者も存在する。 ・令和5年度における定期調査を端緒とする新規着手件数8,120件。 ○令和3年度に調査票の回収方法をオンラインに変更するとともに、事業者に発送する郵送物を簡素化したところ、回収率が低下(令和2年度:77.0%→令和3年度:54.8%)したため、以下の取組を行い、回収率を向上させている。 ・令和4年度以降、法律に基づく調査であることが伝わるように封書のデザインを変更したり、未回答の場合の罰則規定への言及だけでなく、前回未回答者についてはその旨を指摘する等の工夫を施した。 ・令和5年度には回答期限締切後、未回答の親事業者に対して3回にわたって督促を実施すること等により、直近2年間で78.7%まで回収率を向上させている。 ・令和3年度から、原則としてウェブ回答とし、回答者の利便性も向上させている。								
↓	成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり) 定期調査の回収率が向上することにより、親事業者による下請法違反被疑行為についての情報がより多く収集でき、親事業者への下請法の普及・啓発の効果が期待できるようになることから、本事業の目的である下請取引の公正化の推進及び下請事業者の利益の保護につながると考えられる。								
成果目標及び成果実績 ③-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 年度	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績			成果実績 目標値 達成度	%	- - -	- - -	- - -	 - -	
↓	成果目標③-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)								
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標最終年度 年度	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	親事業者による下請事業者に対する違反行為の取りやめにより下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護が図られる。		成果実績 目標値 達成度	%	- - -	- - -	- - -	 - -	
アウトカム設定について の説明	アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由 下請法に違反する親事業者による下請法違反行為に対して迅速かつ確に対処するために勧告及び指導を行っているところ、一定の数値を達成すれば親事業者による違反行為が行われなくなるものではなく、国内の全ての下請取引について、違反行為の有無を把握することはできないため。 アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由								

活動内容④ (アクティビティ)																														
↓																														
活動目標及び活動実績 ④ (アウトプット)		活動目標	活動指標	<table border="1"> <tr> <td>活動実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当初見込み</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	活動実績							当初見込み							単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度 活動見込	7年度 活動見込						
		活動実績																												
当初見込み																														
↓		成果目標④-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)																												
成果目標及び成果実績 ④-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	<table border="1"> <tr> <td>成果実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>目標年度 年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	成果実績						目標年度 年度	目標値						達成度	%	-	-	-	-	-	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		成果実績							目標年度 年度																					
		目標値																												
達成度	%	-	-	-	-	-																								
		成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績																												
↓		成果目標④-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)																												
成果目標及び成果実績 ④-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	<table border="1"> <tr> <td>成果実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>目標年度 年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	成果実績						目標年度 年度	目標値						達成度	%	-	-	-	-	-	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		成果実績							目標年度 年度																					
		目標値																												
達成度	%	-	-	-	-	-																								
		成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績																												
↓		成果目標④-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)																												
成果目標及び成果実績 ④-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	<table border="1"> <tr> <td>成果実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>目標最終年度 年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	成果実績						目標最終年度 年度	目標値						達成度	%	-	-	-	-	-	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		成果実績							目標最終年度 年度																					
		目標値																												
達成度	%	-	-	-	-	-																								
		成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績																												
アウトカム設定について の説明		アクティビティ④について定性的なアウトカムを設定している理由																												
		アクティビティ④についてアウトカムが複数設定できない理由																												

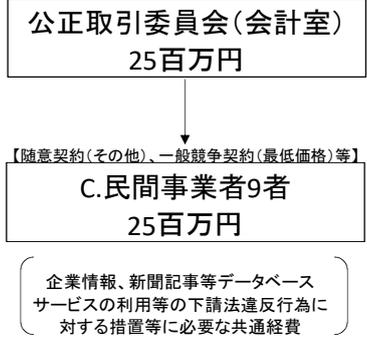
活動内容⑤ (アクティビティ)												
↓												
活動目標及び活動実績 ⑤ (アウトプット)		活動目標	活動指標	<table border="1"> <tr><td>活動実績</td></tr> <tr><td>当初見込み</td></tr> </table>	活動実績	当初見込み	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度 活動見込	7年度 活動見込
		活動実績										
当初見込み												
↓												
成果目標⑤-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)												
成果目標及び成果実績 ⑤-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	<table border="1"> <tr><td>成果実績</td></tr> <tr><td>目標値</td></tr> <tr><td>達成度</td></tr> </table>	成果実績	目標値	達成度	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 年度
		成果実績										
		目標値										
達成度												
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績												
↓												
成果目標⑤-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)												
成果目標及び成果実績 ⑤-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	<table border="1"> <tr><td>成果実績</td></tr> <tr><td>目標値</td></tr> <tr><td>達成度</td></tr> </table>	成果実績	目標値	達成度	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 年度
		成果実績										
		目標値										
達成度												
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績												
↓												
成果目標⑤-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)												
成果目標及び成果実績 ⑤-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標	<table border="1"> <tr><td>成果実績</td></tr> <tr><td>目標値</td></tr> <tr><td>達成度</td></tr> </table>	成果実績	目標値	達成度	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標最終年度 年度
		成果実績										
		目標値										
達成度												
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績												
アウトカム設定について の説明		アクティビティ⑤について定性的なアウトカムを設定している理由										
		アクティビティ⑤についてアウトカムが複数設定できない理由										

アクティビティから長期アウトカムについて6つ以上記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載		チェック
事業に関連するKPIが定められている関連決定等	名称	
	URL	
	該当箇所	
事業所管部局による点検・改善		
点検結果	<p>【ボトルネック】</p> <p>1 現状の体制で対処すべき課題が増加している(新しいタイプの違反行為、各省連携等)。 2 調査先親事業者の書類の保存状況が悪い、違反行為が多岐にわたっている等の事案の場合、事件の処理に時間を要するため、他の事件に人員を回せる余力がなくなり、処理件数及び下請事業者の利益の早期保護の足かせとなっている(アクティビティ①及び②)。 3 調査票の発送数が増えるとともに、資本金が比較的小さく、法務部門や専門スタッフのいない親事業者にまで回答を求めることになるため、回収率が低下する傾向にある(アクティビティ③)。</p>	目標年度における効果測定に関する評価(令和〇年度実施)
	改善の方向性	<p>1及び2について、令和5年度までに実施してきた調査プロセスの見直しや調査方法の工夫をさらに推進することにより、処理期間の短縮を図り、定期調査の結果を精査して優先的に調査すべき案件の洗い出しを早期に行い、違反の確度の高い事案の調査により早期に着手できるようにすることにより、下請法違反事件の迅速かつ効果的な処理に努める。また、関係省庁と連携して下請法違反行為に対処するため、関係省庁に対して、効果的な情報収集や下請法違反行為の調査に係るノウハウを提供するスキームを構築し、関係各方面の理解を得ながら、機構・定員の体制整備を図る。</p> <p>3について、令和4年度以降に取り組んできた封書の工夫、メールや封書による督促の実施に加え、コールセンターから未回答の親事業者に対して督促の電話を架ける等のフォローを実施することにより、回収率の更なる向上を図る。</p>
外部有識者の所見		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見		
(選択してください)		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
(選択してください)		
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	
	上記への対応状況	
	その他の指摘事項	
上記への対応状況		
備考		
関連する過去のレビューシートの事業番号		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		
平成28年度		
平成29年度		
平成30年度		
令和元年度		
令和2年度		

令和3年度																				
令和4年度	2022	公取	新22	0009		2022	公取	新22	0010											



※支出金額については、四捨五入をしているため内訳の数値などと整合しない。



※支出金額については、四捨五入をしているため内訳の数値などと整合しない。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)

A.			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
審査活動費	大量発送郵便料金等	65.2	非常勤職員手当	給与	44.7
情報処理業務庁費	令和5年度下請取引定期調査に係る下請取引事務 処理システムの改修作業等の委託について	0.9	審査活動旅費	出張	9.3
計		66.1	計		54
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
審査活動費	レイアウト変更、企業情報、新聞記事等データベース サービスの提供等	25.7			
庁費	ICカードのチャージ	0.2			
計		25.9	計		0
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」において
 ブロックごとに最大の金
 額が支出されている者
 について記載する。費目
 と使途の双方で実情が
 分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一省応札・一省応券又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

令和6年度行政事業レビューシート 検討様式

(公正取引委員会)

事業名	競争政策の広報・広聴			担当部署	官房、経済取引局	作成責任者					
事業開始年度	不明	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	官房総務課、局総務課、会計室	南 雅晴、深町 正徳、福田 秀一郎					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	(活動内容4について) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(閣議決定) (活動内容5について) 令和4年6月20日 公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針(閣議決定) 平成19年1月26日 第166回国会施政方針演説						
政策	競争政策の普及啓発等			主要経費	その他の事項経費						
施策	競争政策の広報・広聴										
政策体系・評価書URL	https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/seisaku/index.html										
事業の目的 (5行程度以内)	消費者、事業者、学生等幅広い国民層に対して、公正取引委員会の活動内容、独占禁止法や下請法の内容について幅広く情報提供を行い、国民各層からの意見、要望を的確に把握することによって、競争政策について国民各層の理解の増進を図るとともに、独占禁止法や下請法の違反行為の未然防止を図る。また、適正な価格転嫁の実現、フリーランス取引適正化等の政府方針に掲げられた課題に係る公正取引委員会の取組を迅速かつ幅広く周知し、事業者に適切な価格交渉等を促すこと等により、労務費等の適正な価格転嫁等を通じた取引適正化等を推進する。さらに、入札談合等関与行為防止に係る発注機関を対象とした入札談合等関与行為防止法・独占禁止法の研修の実施等を通じて、当該発注機関における入札談合等の防止に係る意識・取組内容の向上を図ることによって、発注機関に対して競争政策の定着を図り、競争的な市場環境を創出する。										
現状・課題 (5行程度以内)	公正取引委員会は、各種広報イベント、公正取引委員会のウェブサイト及びSNS(X、Facebook)において情報発信を行っているものの、競争政策に対する国民の理解が十分には進んでいないと考えられる。また、公正取引委員会は、社会経済の急速な変化等に迅速かつ的確に対応した競争政策を行っていく必要があるところ、このように日々変化していく競争政策について随時国民の理解・支持を得ていく必要がある。このため、引き続き各種広報活動を積極的に実施していくとともに、国民各層の意見・要望を的確に把握していく必要がある。特に、適正な価格転嫁の実現、フリーランス取引適正化等の政府方針に掲げられた課題は、迅速かつ効果的に対処していかなければならず、これらに関する公正取引委員会の取組の周知・広報活動の一層の積極化が必要である。発注機関における入札談合の未然防止について、入札談合は、独占禁止法が禁止する不当な取引制限の典型事例であり、最も悪質な独占禁止法違反行為の1つである。また、公共調達における入札談合は、入札参加者間の公正かつ自由な競争を通じて受注者や受注価格を決定しようとする入札システムを否定するものであり、予算の適正な執行を阻害し、納税者である国民の利益を損ねる行為ともなる。それにもかかわらず、入札談合事件は依然として後を絶たず、中には、発注機関職員が関与する、いわゆる「官製談合」事件も見受けられることから、発注機関に対する入札談合等の防止のための研修が必要である。										
事業概要 (5行程度以内)	①独占禁止法違反事件に対する法的措置、実態調査報告書等の内容について幅広く報道発表等を行い、これをウェブサイトにも公表するとともに、国民の幅広い層に対してSNSにより報道発表等を積極的に発信している。 ②独占禁止法教室(将来の経済の担い手となる中高生・大学生を対象に、職員が講師として競争の重要性や公正取引委員会の役割等の講義を行うもの)、消費者セミナー(消費者を対象として対話型、参加型で実施するイベント)、一日公正取引委員会(独占禁止法等の講演会、相談コーナー等を一か所の会場で開催)等の広報イベントを実施している。 ③独占禁止懇話会(年3回程度、時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を実施するもの)、地方有識者との懇話会(全国の様々な地域に所在する有識者との間で意見交換を実施するもの)、独占禁止政策協力委員制度(各地域の有識者約150名に独占禁止政策協力委員を委嘱し、意見要望の聴取を行い、政策実施の参考とするもの)等の広聴活動を実施している。 ④適正な価格転嫁の実現、フリーランス取引適正化等の政府方針に掲げられた課題のテーマごとに、公正取引委員会の取組に係る広報用動画を制作する。 ⑤発注機関における入札談合の未然防止について、入札談合等関与行為防止法に係る発注機関の職員が入札談合等防止のための意識を高め、その取組を向上させるとともに(SNS)https://twitter.com/jftc 等、(広報イベント)https://www.jftc.go.jp/houdou/kohokatsudo_2/dokkin/index.html 等、(地方有識者との懇話会)https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/tihoyusiki/index.html 等、(官談法)https://www.jftc.go.jp/event/kousuyukai/kandanpoukensyu.html 等										
事業概要URL	https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/tihoyusiki/index.html 等、(官談法)https://www.jftc.go.jp/event/kousuyukai/kandanpoukensyu.html 等										
実施方法	直接実施、委託・請負										
補助率等	-										
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	令和3年度	40	令和4年度	42	令和5年度	37	令和6年度	55	令和7年度要求
		補正予算(B)		-		-		26		-	
		前年度から繰越し(C)		-		-		-		-	
		翌年度へ繰越し(D)		-		-		-		-	
		予備費等(E)		▲7		-		▲0.5		-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)		33		42		36.5		81	
		執行額(G)		27		34		31			
		執行率(%) =(G)/(F)		82%		81%		85%			
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		68%		81%		49%			
		歳出予算項・目		令和6年度当初予算	令和7年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)					
(項)	公正取引委員会										
(目)	職員旅費	12									
(目)	庁費	26									
(目)	競争政策推進委託費	7									
(目)	諸謝金	3									
(目)	委員等旅費	0									
(目)	経済実態等調査費	6									
	-	-									
	-	-									
	-	-									
	その他	0		0							
	計(A)	55		0							

活動内容① (アクティビティ)	独占禁止法等の事件処理、実態調査等の報道発表等を公正取引委員会のウェブサイト公表するとともに、公正取引委員会公式SNS(X、Facebook)により報道発表等の投稿を行い、国民に情報発信を行う。(令和2年度の活動実績は371)								
↓									
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標 ウェブサイト・SNSにおける情報発信を実施し、国民各層に対し競争政策について幅広く情報提供を行う	活動指標 Xによる投稿数	活動実績 件数 当初見込み 件数	単位 件数	令和3年度 402	令和4年度 448	令和5年度 571	6年度 活動見込 -	7年度 活動見込 -
↓ 成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	効果発現の初期段階として、公正取引委員会のウェブサイトや公正取引委員会公式SNSにより情報発信を継続的に行うことで、SNS等を利用している国民各層が競争政策の内容に触れる機会が増加していくため。								
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)	成果目標 公正取引委員会公式SNS等で発信している情報を契機として、SNS等の利用者が、競争政策の内容に触れる	定量的な成果指標 Xの1投稿当たりの平均インプレッション数(投稿の閲覧数)	成果実績 件数 目標値 件数 達成度 %	単位 件数	令和3年度 11,076.9 - - -	令和4年度 18,619.9 - - -	令和5年度 12,453 13,000 95.8	目標年度 6 年度 - 13,000 -	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	SNSのインプレッション数は、公正取引委員会の投稿を利用者が実際に表示した回数(投稿の閲覧数)を示すものであるため、競争政策に対する認知状況を示す指標の一つとなる。令和5年度については、目標値13,000に対して、12,453と達成度は95.8%であった。SNS利用者の関心が高い個別事件の投稿により平均インプレッション数が大幅に引き上げられる傾向にあるところ、令和5年度の達成度については、昨年度と比べて、SNS利用者が関心を持つような個別事件の投稿が少なかったことによるものと考えられる。 なお、令和4年度については、260万を超える異例のインプレッション数となった個別事件1件の投稿により、平均インプレッション数が大幅に引き上げられた。当該投稿を除外すると、令和4年度の平均インプレッション数は「12,649」となる。(令和2年度の平均インプレッション数は12,676.3)								
↓ 成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	効果発現の中期段階として、SNS等の利用者が競争政策に係る投稿等を繰り返し閲覧することが競争政策への関心の高まりにつながるため。								
成果目標及び成果実績①-2 (中期アウトカム)	成果目標 公正取引委員会公式SNS等で発信している情報を継続的に閲覧することにより、SNS等の利用者における競争政策への関心を高める	定量的な成果指標 Xのフォロワー数	成果実績 件数 目標値 件数 達成度 %	単位 件数	令和3年度 73,303 - - -	令和4年度 82,643 - - -	令和5年度 86,438 89,000 97.1	目標年度 6 年度 - 89,000 -	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	公正取引委員会公式SNSのフォロワーは、公正取引委員会の発信している情報を継続的に閲覧していると考えられ、当該フォロワー数が増加することにより、競争政策に対する関心の高まりを示す指標の一つとなる。(令和2年度の成果実績は67,560) 令和5年度については、目標値89,000に対して、86,438と達成度は97.1%であった。昨年度と比べて、SNS利用者が関心を持つような投稿が少なかったものと考えられる。								
↓ 成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	効果発現の最終段階として、競争政策への関心を高めたSNS等の利用者が、SNS等の投稿を閲覧するだけでなく、自ら公正取引委員会のウェブサイトの報道発表等を閲覧することで、競争政策に対する国民各層の理解が増進すると考えられるため。								
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標 競争政策に対する国民各層の理解が増進すること	定量的な成果指標 -	成果実績 - 目標値 - 達成度 %	単位 -	令和3年度 - - -	令和4年度 - - -	令和5年度 - - -	目標最終年度 6 年度 - - -	
アウトカム設定についての説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由 競争政策に対する国民の理解の増進を測る定量的な指標は存在しないため、定性的なアウトカムを用いざるを得ないため。 アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由 -								

活動内容② (アクティビティ)	国民各層を対象とした広報イベント(独占禁止法教室、一日公正取引委員会、消費者セミナー等)を実施する。(令和2年度の活動実績は134)																																								
↓																																									
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)	活動目標 各種広報イベントを実施し、国民各層に対し競争政策について幅広く情報提供を行う	活動指標 独占禁止法教室の開催件数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>単位</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>6年度活動見込</td> <td>7年度活動見込</td> </tr> <tr> <td>活動実績</td> <td>件数</td> <td>173</td> <td>220</td> <td>233</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>当初見込み</td> <td>件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>191</td> <td>191</td> <td>191</td> </tr> </table>		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度活動見込	7年度活動見込	活動実績	件数	173	220	233	-	-	当初見込み	件数	-	-	191	191	191																	
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度活動見込	7年度活動見込																																			
活動実績	件数	173	220	233	-	-																																			
当初見込み	件数	-	-	191	191	191																																			
↓ 成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	効果発現の初期段階として、公正取引委員会が独占禁止法教室、一日公正取引委員会、消費者セミナー等の国民各層を対象とした広報イベントを継続的に開催することにより、国民が競争政策の内容に触れる機会が増加すると考えられるため。																																								
成果目標及び成果実績 ②-1 (短期アウトカム)	成果目標 広報イベントを通じて、国民が競争政策の内容に触れる	定量的な成果指標 独占禁止法教室の参加人数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>単位</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>目標年度</td> <td>6年度</td> <td>7年度</td> </tr> <tr> <td>成果実績</td> <td>人数</td> <td>11,277</td> <td>16,530</td> <td>19,140</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>人数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>16,000</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	6年度	7年度	成果実績	人数	11,277	16,530	19,140	-	-	-	目標値	人数	-	-	-	16,000	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-	-						
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	6年度	7年度																																		
成果実績	人数	11,277	16,530	19,140	-	-	-																																		
目標値	人数	-	-	-	16,000	-	-																																		
達成度	%	-	-	-	-	-	-																																		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	<ul style="list-style-type: none"> ・独占禁止法教室への参加人数の増加は、競争政策の内容の認知した者の状況を示す成果指標の一つとなる。(令和2年度の成果実績は8,604人) ・最近における一日公正取引委員会の参加者数(令和3年度はコロナ禍により不開催)、は、令和2年度は174名、令和4年度は1,116名、令和5年度は990名である。 ・消費者セミナーにおける参加者数は、令和2年度は1,574名、令和3年度は1,446名、令和4年度は2,121名、令和5年度は2,844名である。 																																								
↓ 成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	効果発現の中期段階として、広報イベントに参加した者は、当該広報イベントを通じて、競争政策に対する関心を高めると考えられるため。																																								
成果目標及び成果実績 ②-2 (中期アウトカム)	成果目標 広報イベントを通じて、参加者が競争政策への関心を高める	定量的な成果指標 独占禁止法教室開催後のアンケートにおいて、競争の重要性等の理解に関する質問で「理解が深まった」等と回答した参加者の割合	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>単位</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>目標年度</td> <td>6年度</td> <td>7年度</td> </tr> <tr> <td>成果実績</td> <td>%</td> <td>91</td> <td>94</td> <td>93.6</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>%</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>113.8</td> <td>117.5</td> <td>117</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	6年度	7年度	成果実績	%	91	94	93.6	-	-	-	目標値	%	80	80	80	80	-	-	達成度	%	113.8	117.5	117	-	-	-						
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	6年度	7年度																																		
成果実績	%	91	94	93.6	-	-	-																																		
目標値	%	80	80	80	80	-	-																																		
達成度	%	113.8	117.5	117	-	-	-																																		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	<ul style="list-style-type: none"> ・上記成果実績は、中学生及び大学生向けの独占禁止法教室に関するアンケートにおいて、競争の重要性等に対する理解の向上に関する質問事項について、「理解が深まった」、「やや深まった」と回答した参加者の割合であり、広報イベント参加者の競争政策への関心の高まりを示す成果指標の一つとなる。(令和2年度の成果実績は90%) ・令和5年度においては、成果実績93.6%、達成度117%であり、目標を達成している。 ・一日公正取引委員会(令和5年度)で実施している独禁法講演会に関するアンケートにおいて、競争の重要性等に対する理解の向上に関する質問事項について、「理解が深まった」、「やや深まった」と回答した参加者の割合が80%以上になることを目標としていたところ、当該回答をした参加者の割合は91.4%であり、目標を達成している。 ・消費者セミナーに関するアンケートにおいて、競争の重要性等に対する理解の向上に関する質問事項について、「理解が深まった」、「やや深まった」と回答した参加者の割合が80%以上になることを目標としていたところ、当該回答をした参加者の割合は、令和2年度が85%、令和3年度が88%、令和4年度が88.5%、令和5年度は88.8%であり、いずれの年度も目標を達成している。 																																								
↓ 成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	効果発現の最終段階として、広報イベントを繰り返し開催し、競争政策に対する関心を高めた参加者が増加することにより、当該参加者の中で、自ら公正取引委員会のウェブサイトの報道発表等を閲覧したり、SNSの報道発表等に関する投稿を閲覧したりする者も増加していき、それによって、競争政策に対する国民各層の理解が増進すると考えられるため。																																								
成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)	成果目標 競争政策に対する国民の理解が増進すること	定量的な成果指標 -	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>単位</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>目標最終年度</td> <td>-年度</td> </tr> <tr> <td>成果実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標最終年度	-年度	成果実績	-	-	-	-	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-										
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標最終年度	-年度																																			
成果実績	-	-	-	-	-	-																																			
目標値	-	-	-	-	-	-																																			
達成度	%	-	-	-	-	-																																			
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	各種広報イベントでは競争政策の内容を説明するだけでなく、公正取引委員会のウェブサイトや公正取引委員会公式SNSも紹介することで、参加者自ら公正取引委員会のウェブサイトの報道発表等を閲覧したり、SNSの報道発表等に関する投稿を閲覧したりすることを促している。																																								
アウトカム設定についての説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由																																								
	広報イベント参加者の増加が、競争政策に対する国民の理解の増進に具体的にどの程度結びついたかについては、定量的な評価になじまないため。																																								
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由																																								

活動内容③ (アクティビティ)	国民各層を対象とした広聴活動(独占禁止懇話会、地方有識者との懇談会、独占禁止政策協力委員制度等)を実施する。(令和2年度の活動目標及び活動実績: 活動実績58、当初見込み85)								
↓									
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)	活動目標 各種広聴活動を実施し、国民各層から意見、要望を把握する	活動指標 地方有識者との懇談会の開催件数	活動実績 当初見込み	単位 件数	令和3年度 64	令和4年度 106	令和5年度 102	6年度 活動見込 -	7年度 活動見込 -
↓	成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	効果発現の初期段階として、地方有識者との懇談会等による聴取対象者とのコミュニケーションを通じて、地方有識者等から意見・要望が提出され、それを的確に把握する公正取引委員会が受益者となることから、公正取引委員会が聴取対象者の意見・要望を的確に把握することを短期アウトカムの成果目標として設定した。							
成果目標及び成果実績 ③-1 (短期アウトカム)	成果目標 広聴活動における聴取対象者とのコミュニケーションを通じて、聴取対象者の競争政策に対する理解の増進を図るとともに、聴取対象者の意見・要望を的確に把握する	定量的な成果指標 地方有識者との懇談会に出席した有識者の人数	成果実績 目標値 達成度	単位 人数 %	令和3年度 1,025 - -	令和4年度 1,574 - -	令和5年度 1,613 1,400 115.2	目標年度 6 年度 - 1,400 -	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	・公正取引委員会は、地方有識者との懇談会等において、出席した有識者から意見を聴取しており、聴取した意見の数が直接的な指標となることから、当該意見数を算定することは困難であることから、出席した有識者の人数を成果指標とした。(令和2年度の成果実績は590) ・令和5年度においては、地方有識者との懇談会について、1,400人の出席を目標としていたところ、1,613人が出席し、目標を達成している。								
↓	成果目標③-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	効果発現の最終段階として、公正取引委員会が、地方有識者等の聴取対象者から意見・要望を的確に聴取した上で、その意見・要望を競争政策に反映することにより、競争政策に対する国民の理解が増進することになるため、これを長期アウトカムとして設定した。							
成果目標及び成果実績 ③-2 (中期アウトカム)	成果目標 -	定量的な成果指標 -	成果実績 目標値 達成度	単位 - - %	令和3年度 - - -	令和4年度 - - -	令和5年度 - - -	目標年度 - - -	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	-								
↓	成果目標③-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	-							
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)	成果目標 聴取対象者から聴取した意見・要望を競争政策に反映する	定量的な成果指標 -	成果実績 目標値 達成度	単位 - - %	令和3年度 - - -	令和4年度 - - -	令和5年度 - - -	目標最終年度 6 年度 - - -	
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	・地方有識者等の聴取対象者からの意見・要望は、公正取引委員会事務局全体で共有するとともに、公正取引委員会の競争政策に反映している。 ・聴取対象者からの意見・要望として、例えば、「労務費をきちんと転嫁できるように監視、調査をお願いしたい」、「ニュースの掲載料についてデジタルプラットフォームによる価格設定が不透明である」、「参入障壁の有無等、電気自動車に関連する実態調査を行ってほしい」といった様々な分野の実態調査を求める意見・要望があり、これを競争政策に反映させて積極的に実態調査を行うなど、聴取対象者から寄せられた意見・要望を競争政策に反映している(令和5年度は、独占禁止法上の優越的地位の濫用に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査(R5.12公表)、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(R5.11公表)の策定、ニュースコンテンツ配信分野に関する実態調査(R5.9公表)、高速道路における電気自動車(EV)充電サービスに関する実態調査(R5.7公表)等を実施した。)。								
アウトカム設定についての説明	アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由 地方有識者等の聴取対象者からの意見・要望に関する競争政策への反映状況については、定量的な成果指標を示すことができないため。 アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由								

<p>活動内容④ (アクティビティ)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>活動目標及び活動実績④ (アウトプット)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>成果目標④-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)</p> <p>成果目標及び成果実績④-1 (短期アウトカム)</p> <p>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>成果目標④-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)</p> <p>成果目標及び成果実績④-2 (中期アウトカム)</p> <p>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>成果目標④-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)</p> <p>成果目標及び成果実績④-3 (長期アウトカム)</p> <p>成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績</p> <p>アウトカム設定について の説明</p>	<p>適正な価格転嫁の実現、フリーランス取引適正化等の政府方針に掲げられた課題のテーマごとに、公正取引委員会の取組に係る広報用動画を制作し、普及啓発する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">活動目標</th> <th style="width: 15%;">活動指標</th> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">単位</th> <th style="width: 10%;">令和3年度</th> <th style="width: 10%;">令和4年度</th> <th style="width: 10%;">令和5年度</th> <th style="width: 10%;">6年度 活動見込</th> <th style="width: 10%;">7年度 活動見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">制作した広報用動画を公正取引委員会公式YouTubeチャンネル等に投稿し、公正取引委員会の取組について、積極的な広報活動を行う</td> <td rowspan="2">YouTube、X、Facebookによる投稿数</td> <td>活動実績</td> <td>投稿数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>当初見込み</td> <td>投稿数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>効果発現の初期段階として、制作した広報用動画を事業者が視聴することにより、適正な価格転嫁の実現等に関する公正取引委員会の取組に対する事業者の認知度が高まると考えられるため。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">成果目標</th> <th style="width: 15%;">定量的な成果指標</th> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">単位</th> <th style="width: 10%;">令和3年度</th> <th style="width: 10%;">令和4年度</th> <th style="width: 10%;">令和5年度</th> <th style="width: 10%;">目標年度 6年度</th> <th style="width: 10%;">7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">制作した広報用動画を通じて、適正な価格転嫁の実現等に関する公正取引委員会の取組に係る事業者の認知度を高める</td> <td rowspan="3">制作した広報用動画1本当たりのYouTube平均再生回数</td> <td>成果実績</td> <td>回数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>560</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>回数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>14,000</td> <td>14,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>制作した広報用動画のYouTubeにおける再生回数は、当該動画が視聴された回数を示すものであり、適正な価格転嫁の実現等に関する公正取引委員会の取組への事業者の認知度を測る指標となる。令和5年度については、目標値14,000回のところ、560回であった。これは、実際に制作したインボイス制度の公正取引委員会の取組に係る広報用動画が、Xで閲覧された際に自動再生される60秒以内のショート動画であったため、重ねてYouTubeに遷移して閲覧する者が少なかったためと考えられる。 なお、本件動画に係るXの投稿のインプレッション数は約15万である。</p> <p>効果発現の中期段階として、制作した広報用動画を視聴した者は、適正な価格転嫁の実現等に関する公正取引委員会の取組に対する理解が深まると考えられるため。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">成果目標</th> <th style="width: 15%;">定量的な成果指標</th> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">単位</th> <th style="width: 10%;">令和3年度</th> <th style="width: 10%;">令和4年度</th> <th style="width: 10%;">令和5年度</th> <th style="width: 10%;">目標年度 6年度</th> <th style="width: 10%;">7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">制作した広報用動画を通じて、適正な価格転嫁の実現等に関する公正取引委員会の取組に係る事業者の理解を深める</td> <td rowspan="3">動画を視聴した者に対するアンケートにおいて、公正取引委員会の取組に対する理解に関する質問で「理解が深まった」等と回答した者の割合</td> <td>成果実績</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>80</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>動画を視聴した事業者に実施するアンケートにおいて、公正取引委員会の取組への理解が深まった旨を回答した者の割合は、適正な価格転嫁の実現等に関する公正取引委員会の取組への事業者の理解度を測る指標となる。</p> <p>効果発現の最終段階として、広報用動画を視聴することにより、公正取引委員会の取組の理解を深めた事業者が、当該理解に基づき、取引先との価格交渉等を行うことで、適正な価格転嫁等が行われる取引環境が整備され、違反行為が未然に防止されると考えられるため。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">成果目標</th> <th style="width: 15%;">定量的な成果指標</th> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 5%;">単位</th> <th style="width: 10%;">令和3年度</th> <th style="width: 10%;">令和4年度</th> <th style="width: 10%;">令和5年度</th> <th style="width: 10%;">目標最終年度 6年度</th> <th style="width: 10%;">7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">公正取引委員会の取組を理解した事業者が価格交渉等を行うことで、適正な価格転嫁等が行われる取引環境が整備され、違反行為が未然に防止される</td> <td rowspan="3">-</td> <td>成果実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>広報用動画を視聴することにより、公正取引委員会の取組を理解した事業者が価格交渉等を行うことで、適正な価格転嫁等が行われる取引環境が整備され、違反行為が未然に防止される。</p> <p style="text-align: center;">アクティビティ④について定性的なアウトカムを設定している理由</p> <p>適正な価格転嫁等が行われる取引環境が整備され違反行為が未然に防止されたことを定量的に把握することは困難であるため。</p> <p style="text-align: center;">アクティビティ④についてアウトカムが複数設定できない理由</p>	活動目標	活動指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度 活動見込	7年度 活動見込	制作した広報用動画を公正取引委員会公式YouTubeチャンネル等に投稿し、公正取引委員会の取組について、積極的な広報活動を行う	YouTube、X、Facebookによる投稿数	活動実績	投稿数	-	-	3	-	-	当初見込み	投稿数	-	-	20	40	40	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 6年度	7年度	制作した広報用動画を通じて、適正な価格転嫁の実現等に関する公正取引委員会の取組に係る事業者の認知度を高める	制作した広報用動画1本当たりのYouTube平均再生回数	成果実績	回数	-	-	560	-	-	目標値	回数	-	-	14,000	14,000	-	達成度	%	-	-	4	-	-	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 6年度	7年度	制作した広報用動画を通じて、適正な価格転嫁の実現等に関する公正取引委員会の取組に係る事業者の理解を深める	動画を視聴した者に対するアンケートにおいて、公正取引委員会の取組に対する理解に関する質問で「理解が深まった」等と回答した者の割合	成果実績	%	-	-	-	-	-	目標値	%	-	-	-	80	-	達成度	%	-	-	-	-	-	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標最終年度 6年度	7年度	公正取引委員会の取組を理解した事業者が価格交渉等を行うことで、適正な価格転嫁等が行われる取引環境が整備され、違反行為が未然に防止される	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-
活動目標	活動指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度 活動見込	7年度 活動見込																																																																																																																		
制作した広報用動画を公正取引委員会公式YouTubeチャンネル等に投稿し、公正取引委員会の取組について、積極的な広報活動を行う	YouTube、X、Facebookによる投稿数	活動実績	投稿数	-	-	3	-	-																																																																																																																		
		当初見込み	投稿数	-	-	20	40	40																																																																																																																		
成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 6年度	7年度																																																																																																																		
制作した広報用動画を通じて、適正な価格転嫁の実現等に関する公正取引委員会の取組に係る事業者の認知度を高める	制作した広報用動画1本当たりのYouTube平均再生回数	成果実績	回数	-	-	560	-	-																																																																																																																		
		目標値	回数	-	-	14,000	14,000	-																																																																																																																		
		達成度	%	-	-	4	-	-																																																																																																																		
成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 6年度	7年度																																																																																																																		
制作した広報用動画を通じて、適正な価格転嫁の実現等に関する公正取引委員会の取組に係る事業者の理解を深める	動画を視聴した者に対するアンケートにおいて、公正取引委員会の取組に対する理解に関する質問で「理解が深まった」等と回答した者の割合	成果実績	%	-	-	-	-	-																																																																																																																		
		目標値	%	-	-	-	80	-																																																																																																																		
		達成度	%	-	-	-	-	-																																																																																																																		
成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標最終年度 6年度	7年度																																																																																																																		
公正取引委員会の取組を理解した事業者が価格交渉等を行うことで、適正な価格転嫁等が行われる取引環境が整備され、違反行為が未然に防止される	-	成果実績	-	-	-	-	-	-																																																																																																																		
		目標値	-	-	-	-	-	-																																																																																																																		
		達成度	%	-	-	-	-	-																																																																																																																		

活動内容⑤ (アクティビティ)	入札談合等関与行為防止法に係る発注機関に対し、入札談合等関与行為防止法・独占禁止法の研修を実施する。(令和2年度の活動実績及び当初見込み:活動実績158、当初見込み200)									
↓										
活動目標及び活動実績⑤ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6年度 活動見込	7年度 活動見込	
入札談合等関与行為防止法・独占禁止法の研修の実施										
↓	成果目標⑤-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	入札談合等関与行為防止法に係る発注機関に対し、入札談合等関与行為防止法・独占禁止法の研修を実施することで、どの程度の人数が入札談合等関与行為防止法・独占禁止法について理解する機会を得たかを図る指標として、研修の参加人数が20,000人以上を達成することを短期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績⑤-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 6 年度		
発注機関の職員が研修に参加する										
↓	成果目標⑤-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	入札談合等関与行為防止法・独占禁止法の研修に発注機関の職員が参加することによって、発注機関の職員が入札談合等防止のための意識を高め、その取組を向上するために十分な理解を得る指標として、研修後のアンケートで、理解度90%以上を達成することを中期アウトカムとして設定した。								
成果目標及び成果実績⑤-2 (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度 6 年度		
理解度90%以上										
↓	成果目標⑤-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	入札談合等関与行為防止法・独占禁止法の研修の実施を通じて、発注機関における入札談合等の防止のための取組を支援・促進し、入札談合等の防止に係る意識・取組内容が向上する。こうして発注機関における競争政策の定着を図り、入札談合等が未然に防止されることで、競争的な市場環境が創出されるため。								
成果目標及び成果実績⑤-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標最終年度 - 年度		
発注機関における入札談合・官製談合の未然防止										

事業に関連するKPIが定められている関連決定等	名称			
	URL			
	該当箇所			
事業所管部局による点検・改善				
点検結果	<p>【活動内容①】Xについては、フォロワー数、平均インプレッション数といった数値を参照しているところ、フォロワー数の増加率が昨年度に比べて鈍化しているとともに、平均インプレッション数がほぼ横ばいであり、公正取引委員会の取組に関心を持つ国民の増加率が鈍化していると考えられる。</p> <p>【活動内容②】各地域で行う一日公正取引委員会のイベントのうち講演会など、積極的に参加を呼び掛けても参加者が集まらないものがあり、必ずしも地域のニーズを的確に捉えて開催できていない。</p> <p>【活動内容③】アウトプット及びアウトカムの状況を踏まえれば、国民各層からの意見・要望を的確に把握し、聴取対象者から聴取した意見・要望を競争政策に反映することによって、独占禁止法や下請法の違反行為の未然防止を図ることに寄与したものと考えられる一方で、必ずしも十分に活用されていないと考えられる意見・要望も存在する。</p> <p>【活動内容④】公正取引委員会では政府方針に掲げられた課題に係る様々な取組を行っているところ、動画の制作に時間がかかり、インボイス制度に係る動画しか制作できておらず、政府方針に掲げられた課題に係る他の動画が制作できていないため、事業者に対してこれらの取組に関する情報が十分に届いていない。</p> <p>【活動内容⑤】中期アウトカムの定量的な評価指標として、研修後のアンケート結果を使用しているところ、年間2万件以上のアンケートの回収・集計作業を行っているところ、回収したアンケートは受講者に紙又はWordファイルに入力してもらうことになっているところ、回収したアンケートは1件ずつExcelファイルに入力して集計作業を行っており、多くの時間を要している。そのため、アンケート結果の把握及び理解度向上のための改善点等のフィードバックに時間を要している。</p> <p>加えて、研修が集中する時期(例えば10月、11月)にアンケートの集計作業も集中することから年間業務の平準化が出来ない。</p>			<p>目標年度における効果測定に関する評価(令和7年度実施)</p> <p>令和5年度の達成状況については、各アクティビティの成果指標の項目に記載。</p>
	改善の方向性	<p>【活動内容①】Xのユーザーが公正取引委員会の取組に関心を持つような投稿を継続して行っていくため、Xのユーザーに対して、公正取引委員会からどのような情報発信を求めるかなどを確認するアンケートを実施するなどして、Xのユーザーのニーズを確認する。</p> <p>【活動内容②】各地域で行う広報イベントについては、地域ごとにニーズを十分に把握することが必要であるため、ミニ懇や独占禁止政策協力委員の意見のほか、各地域の記者クラブ等と懇談会を開催するなどして、どのような広報イベントにニーズがあるのかを確認する。</p> <p>【活動内容③】国民各層の意見・要望を的確に把握しつつ、聴取対象者から聴取した意見・要望がより一層活用されるよう、関係する課室に対して、適時・適切に、情報共有を行う。</p> <p>【活動内容④】政府方針に掲げられた課題に係る公正取引委員会の取組に関する情報を迅速かつ幅広く周知できるよう、動画の制作期間を短縮化し、動画の制作本数を増加させる。現在、動画制作者に依頼する際には、絵コンテ等から業者に作成してもらっているところ、絵コンテ等は公正取引委員会側で作成するなどして、動画の制作期間を短縮化する。</p> <p>【活動内容⑤】アンケートの集計作業の改善として、オンラインフォームでのアンケート入力を依頼することで、アンケートの集計作業の負担が軽減されるものと考えられる。</p> <p>そのため、令和6年度から試行的にオンラインフォームでのアンケートを実施している。</p>		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見				
(選択してください)				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
(選択してください)				
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ			
	上記への対応状況			
	その他の指摘事項			
上記への対応状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	⑦	⑧		
平成24年度	③	④		
平成25年度	②	③		
平成26年度	②	③		

平成27年度	0002				0003													
平成28年度	0002				0003													
平成29年度	0002				0003													
平成30年度	0002				0003				新30 - 0001									
令和元年度	公正取引委員会	-		0002	公正取引委員会	-		0003	公正取引委員会	-		0008						
令和2年度	公正取引委員会	-		0002	公正取引委員会	-		0003	公正取引委員会	-		0008						
令和3年度	2021	公取	20	0002	2021	公取	20	0003	2021	公取	20	0008						
令和4年度	2022	公取	21	0002	2022	公取	21	0003	2022	公取	21	0007						

【活動内容1～4】

公正取引委員会(官房総務課)
23.6百万円

[SNS等による情報発信、広報イベントの実施、国民各層からの意見聴取、広報用動画制作]

【随意契約(少額)等】

A. 民間企業(48者)
12.2百万円

【その他】

B. 有識者(37者)
1.4百万円

【その他】

C. 職員(138者)
10.0百万円

[パンフレットの印刷、インターネット広報アドバイザー等] [ヒアリングへの協力等] [ヒアリングのための出張等]

【活動内容3のうち、独占禁止懇話会】

公正取引委員会
1.0百万円

[会議の運営等]

【その他】

D. 独占禁止懇話会会員
(18名)
0.7百万円

[懇話会における意見陳述]

【その他等】(※)

E. 民間企業(3社)
0.3百万円

[速記録の作成等]

(※)法務省との共同調達による年間契

【活動内容5 発注機関における入札談合の未然防止】

公正取引委員会
6.4百万円

[研修会の実施等]

【一般競争契約(最低価格)等】

F. 民間企業(13社)
5.5百万円

[研修用テキストの作成等]

【その他】

G. 職員
0.9百万円

[研修会への講師派遣]

公正取引委員会(会計室)
0.4百万円

H民間事業者1者
0.4百万円

ICカードのチャージ等の競争政策の普及啓発等に必要な共通経費

※支出金額については、四捨五入をしているため内訳の数値などと整合しない。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			B.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
競争政策推進委託費	クリッピング著作権使用許諾料等	7.9	謝金	有識者ヒアリング等	0.8
庁費	パンフレット等の印刷等	4.2	委員等旅費	有識者ヒアリング等	0.6
計		12.1	計		1.4
C.			D.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
職員旅費	国内出張	10	諸謝金	懇話会における意見陳述	0.7
			委員等旅費	懇話会における意見陳述	0.1
計		10	計		0.8
E.			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
庁費	速記録の作成等	0.3	庁費	研修用テキストの印刷等	5.5
計		0.3	計		5.5
G.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
職員旅費	研修会への講師派遣	0.9	庁費	ICカードのチャージ	0.4
計		0.9	計		0.4
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック

費目・使途
 (「資金の流れ」において
 ブロックごとに最大の金額が
 支出されている者について
 記載する。費目と使途の
 双方で実情が分かるように
 記載)

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札一者応券又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京地下鉄株式会社	4010501022810	ICカードのチャージ	0.4	随意契約(その他)	-	-	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

外部有識者合同会合の論点

- ① 本施策のボトルネックは何か
- ② ボトルネックを解消するための改善策は何か

※ 事業所管部局が議論・検討した本施策のボトルネックについては、資料 3 のレビューシートの「事業所管部局による点検・改善」欄の「点検結果」欄に、そのボトルネックの解消に向けた改善策については、レビューシートの「改善の方向性」欄に記載しています。

以上